

議案第8号

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、61,929,006千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

平成20年2月19日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成20年2月19日原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 上杉栄一

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 町 村 支 出 金		10,934,544
	1. 市 町 村 負 担 金	10,934,544
2. 国 庫 支 出 金		20,249,558
	1. 国 庫 負 担 金	14,660,479
	2. 国 庫 補 助 金	5,589,079
3. 県 支 出 金		4,967,203
	1. 県 負 担 金	4,967,203
4. 支 払 基 金 交 付 金		25,496,381
	1. 支 払 基 金 交 付 金	25,496,381
5. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金		5,050
	1. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	5,050
6. 財 産 収 入		321
	1. 財 産 運 用 収 入	321
8. 繰 入 金		274,897
	2. 基 金 繰 入 金	274,897
10. 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金		1

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 県財政安定化基金借入金	1
11. 諸 収 入		1,051
	1. 延滞金、加算金及び過料	50
	2. 預 金 利 子	1,000
	4. 雑 入	1
歳 入 合 計		61,929,006

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		226,312
	1. 総務管理費	225,932
	2. 賦課徴収費	380
2. 保険給付費		60,959,019
	1. 療養諸費	60,326,179
	2. 高額療養諸費	536,840
	3. その他医療給付費	96,000
3. 県財政安定化基金拠出金		58,715
	1. 県財政安定化基金拠出金	58,715
4. 特別高額医療費共同事業拠出金		5,050
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	5,050
5. 健康事業費		286,151
	1. 健康保持増進事業費	286,151
7. 基金積立金		321
	1. 基金積立金	321
8. 公債費		1,000

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 公債費	1,000
9. 諸支出金		50
	1. 償還金及び還付加算金	50
10. 予備費		392,388
	1. 予備費	392,388
歳出	合計	61,929,006